

公開会社の税率軽減 – 追加規則 ^{P1}

奨学金、並びに教育及び研究開発に係る非営利団体の所得税上の取り扱い ^{P2}

税務裁判所業務の一時停止 ^{P4}

公開会社の税率軽減 – 追加規則

直近の税法の変更により、株式の少なくとも40%をインドネシア証券取引所に上場する公開上場会社の法人税率が追加でさらに3%軽減されることとなりました(即ち、2020~2021会計年度の法人税率が19%となり、2022会計年度以降は17%となる)。

法律では、これらの軽減税率は特定の要件を満たした場合のみ適用できると規定されていました。

2020年6月19日、インドネシア政府は追加要件を規定する政府規則2020年第30号(以下「GR-30」)を公布しました。

GR-30の一部の規定は従来規則のそれと類似しており、下記のとおり要約することができます:

- a. 最低要件として規定される、インドネシア証券取引所で上場されるべき40%の株式について、最低でも300名の異なる株主により保有されていること。
- b. 当該の各株主が保有できる株式の上限は発行済株式総数の5%とする。
- c. 上記2つの要件は1会計年度において少なくとも183日(歴日)間満たさなければならない。
- d. これらの要件を満たしているか否かについて、国税総局(DGT)への報告書提出を以って判断される。

GR-30では、上記の(a)と(b)の要件を満たす上での数値設定について新たな規定を設けています。当該要件の数値計算において、下記のいずれかに該当する株式数は計算の対象ではありません:

- 1) 所得税法又は資本市場法下で「特殊関係」にあるとみなされる上場企業の関係会社が保有する当該上場企業の株式
- 2) 当該上場企業が保有する自己株式(自己株式を取得した企業)

しかしながら、上記の2で言及される株式(自己株式)は今般公布されたGR-29の規定を満たす場合、株式数の計算からは除外されないこととされています。この点に関する詳細は、私どもの [TaxFlash No.25/2020](#) をご参照ください。

経過措置

GR-30は2020年6月19日から適用開始され、1会計年度における183日(歴日)間にわたる要件遵守に係わる期間とその法的根拠は以下のとおりです:

- 政府規則2013年第77号(政府規則2015年第56号(GR-56)により修正済み)に基づく場合は、2020会計年度開始日から2020年6月18日まで
- GR-30に基づく場合は、2020年6月19日から2020会計年度最終日まで

2019年度及びそれ以前の年度の法人税申告(その修正も含む)について要求される要件はGR-56の規定に従います。

奨学金、並びに教育及び研究開発に係る非営利団体の所得税上の取り扱い

2020年6月16日、財務大臣は人材開発及び研究開発(R&D)促進を目的とした財務大臣規則No.68/PMK.03/2020(以下「PMK-68」)を公布しました。

PMK-68は、従来、以下の2つの別個の財務大臣規則により規定されていた2つの内容を合併し更新したものです:

- 1) 奨学金に関する所得税の取り扱いは財務大臣規則No.246/PMK.03/2008(財務大臣規則No.154/PMK.03/2009により修正済み)により規定
- 2) 教育又は研究開発分野に従事する非営利団体による剰余金の投資に関する所得税の取り扱いは財務大臣規則No.80/PMK.03/2009(PMK-80)により規定

奨学金

PMK-68では、奨学金とは、学生、従業員(雇用主が提供する奨学金を受領する従業員を含む)又はその他の当事者を対象として、その功績、学術的可能性又は経済的制約を考慮してその教育課程の修了を支援するために支給される補助であると定義されています。

奨学金支給者は、奨学金支給額を損金算入できます。

奨学金受給者は、給付を受ける奨学金は下記の全ての要件を満たす場合、課税対象とはなりません:

- a. 受給者がインドネシア国籍者であること。
- b. 給付を受ける奨学金を、インドネシア国内又は国外における正式又は非正式な教育を受けるための支出に使用し、その使用が下記の全て若しくはいずれかに該当すること:
 - ✓ 教育機関、養成機関への授業料の支払い
 - ✓ 教科書代の支払い
 - ✓ 試験受験料の支払い
 - ✓ 交通費の支払い及び/又は
 - ✓ 履修課程に係る研究費用の支払い
 - ✓ 教育・研究の所在地に基づく合理的な生活費の支払い

支給者と受給者との間に事業関係又は親族関係が存在すると認定される場合、その受給者について、奨学金は課税の対象となります。

教育及び研究開発に従事する非営利団体のファンド剰余金

PMK-68では、教育及び研究開発に従事する非営利団体が受け取るファンドの剰余金は、当該ファンドが特定の指定された目的のために使用又は配分される場合、課税所得には算入されません。

PMK-68 が規定する非営利団体 (NPO) とは、関連する規制当局に登録され、そのプログラム運営が全ての人に開かれた、教育及び研究開発分野における非営利組織又は機関であると定義されています。

ファンド剰余金

ファンド剰余金とは、特定の指定を受けた損金算入ができる継続的事業運営コストを賄うために受け取る資金(最終課税(Final Tax)対象の所得又は非所得税項目を除く)の余剰部分であると定義されています。

指定目的

NPO が受け取るファンドの剰余金は、下記の全ての条件を満たす場合、所得税の課税を免除されます:

a. ファンドの資金が、インドネシア国内に所在する、教育又は研究開発の手段及びインフラの構築又は調達のために使用されること:

✓ 手段の調達は下記を含む:

- | | |
|--------------------|-------------------------------------|
| - 授業用機器 | - コンピュータ |
| - 教育又は研究開発目的の物品/機器 | - 学生用交通手段として用いるバス/ミニバス、又はその他の類似する車両 |
| - スポーツ用器具 | - NPO がその特定職に就いている職員用に所有又は使用する車両 |

✓ インフラの構築及び調達は下記を含む:

- | | |
|-----------|--|
| - 建物 | - 教員/従業員用の宿舍 |
| - 土地 | - 学生寮 |
| - 研究室 | - 寄付基金/Dana Abadi (即ち、教育又は研究開発プログラムの持続可能性を保障するための資金で、事業運営活動には使用できない資金)への配分 |
| - 図書館 | |
| - コンピュータ室 | |
| - オフィス | |

b. ファンドの剰余金が発生してから最長で 4 年以内にそれを使用すること。

寄付基金に配分された資金以外の指定目的に使われる剰余金は、その他の NPO に与えることができます。ただしその場合は、当該のその他の NPO はインドネシア国内に所在していることを条件とします。

寄付基金

ファンド剰余金は、下記の全ての条件を満たす場合、寄付基金に配分することができます:

- NPO が、認定機関により最高水準の認証を受けていること。
- 教育分野 NPO の場合、高等教育機関の理事長、実行機関及び関連政府機関により教育分野の NPO として承認されていること。
- 研究開発分野の NPO の場合、教育機関の理事長及び関連政府機関により研究開発分野の NPO として承認されていること。
- NPO における寄付基金に関する規定が大統領令、又は教育若しくは研究開発担当の各大臣規則にて明記されていること。

寄付基金は健全な事業運営と適切なリスク管理がなされていることを条件に投資の対象とすることができます。寄付基金から発生する収益は各種の所得税課税対象となり、事業運営、特に教育又は研究開発の手段及びインフラの調達に用いることができます。

寄付基金が上記の規定に従わずに使用された場合、その規定違反が発見された会計年度において課税所得として扱われ、課税所得の修正として処理されます。

申告要件

NPO はファンド剰余金の使用に関するレポートを作成し、年次所得税申告書とともに提出しなければなりません。さらに、NPO はファンド剰余金の使用の明細を根拠資料とともに保管しなければなりません。

4 年の期間内に指定目的のために使用されなかったファンド剰余金は、当該の 4 年間経過後の会計年度において課税所得の修正という形で、課税所得として取り扱われます。

税務裁判所サービスの一時停止

2020 年 6 月 29 日、税務裁判所は COVID-19 による裁判所業務の一時停止期間を 2020 年 6 月 29 日から同年 7 月 5 日までとすることを決定した通達 No.SE-014/PP/2020 (以下「SE-014」) を公布しました。

SE-014 の要点は以下のとおりです:

1. 税務裁判所業務が 2020 年 6 月 29 日から同年 7 月 5 日まで一時停止となる。
2. 控訴申請及び訴訟提起の提出期限日が上記の期間に該当する場合、この控訴申請及び訴訟提起が税務裁判所に直接提出されたものである場合、その期限は 7 日(曜日)間延長される。
3. 郵送によって提出した控訴申請及び訴訟提起の期限日は税務裁判所法の規定に従う。
4. 上記の日には、税務裁判所による審理並びにその他の事務業務の準備及び実施にかかる期限の一部として数えられない。

Your PwC Indonesia contacts:

Abdullah Azis
abdullah.azis@pwc.com

Gerardus Mahendra
gerardus.mahendra@pwc.com

Peter Hohtoulas
peter.hohtoulas@pwc.com

Adi Poernomo
adi.poernomo@pwc.com

Hasan Chandra
hasan.chandra@pwc.com

Raemon Utama
raemon.utama@pwc.com

Adi Pratikto
adi.pratikto@pwc.com

Hendra Lie
hendra.lie@pwc.com

Runi Tusita
runi.tusita@pwc.com

Alexander Lukito
alexander.lukito@pwc.com

Hisni Jesica
hisni.jesica@pwc.com

Ryuji Sugawara
ryuji.sugawara@pwc.com

Ali Widodo
ali.widodo@pwc.com

Hyang Augustiana
hyang.augustiana@pwc.com

Soeryo Adjie
soeryo.adjie@pwc.com

Amit Sharma
amit.xz.sharma@pwc.com

Kianwei Chong
kianwei.chong@pwc.com

Sujadi Lee
sujadi.lee@pwc.com

Andrias Hendrik
andrias.hendrik@pwc.com

Laksmi Djuwita
laksmi.djuwita@pwc.com

Sutrisno Ali
sutrisno.ali@pwc.com

Anton Manik
anton.a.manik@pwc.com

Lukman Budiman
lukman.budiman@pwc.com

Suyanti Halim
suyanti.halim@pwc.com

Antonius Sanyojaya
antonius.sanyojaya@pwc.com

Mardianto
mardianto.mardianto@pwc.com

Tim Watson
tim.robert.watson@pwc.com

Ay Tjhing Phan
ay.tjhing.phan@pwc.com

Margie Margaret
margie.margaret@pwc.com

Tjen She Siung
tjen.she.siung@pwc.com

Brian Arnold
brian.arnold@pwc.com

Mohamad Hendriana
mohamad.hendriana@pwc.com

Turino Suyatman
turino.suyatman@pwc.com

Dexter Pagayonan
dexter.pagayonan@pwc.com

Oki Octabiyanto
oki.octabiyanto@pwc.com

Yessy Anggraini
yessy.anggraini@pwc.com

Engeline Siagian
engeline.siagian@pwc.com

Omar Abdulkadir
omar.abdulkadir@pwc.com

Yuliana Kurniadjaja
yuliana.kurniadjaja@pwc.com

Enna Budiman
enna.budiman@pwc.com

Otto Sumaryoto
otto.sumaryoto@pwc.com

Yunita Wahadaniah
yunita.wahadaniah@pwc.com

Gadis Nurhidayah
gadis.nurhidayah@pwc.com

Parluhutan Simbolon
parluhutan.simbolon@pwc.com

www.pwc.com/id



PwC Indonesia



@PwC_Indonesia

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to contact.us@id.pwc.com.

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2020 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesian member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.